

申込期限 6/20 (水)



ひろしま自治人材開発機構
広島県自治総合研修センター



地域の課題を解決する手段
としての法律等の見方を学ぶ



政策法務



主な内容

- 政策法務の内容
- 条例立案の要点
- 条例立案の実践
- 法律等の執行と政策法務

政策法務の考え方（条例制定，法の解釈運用）について，講義と事例によるグループ演習を通じて学びます。

【開催日・場所】

30・8・30 (木)
～8・31 (金)

自治総合研修センター
(エソール広島)

【対象者】

(県・市町) 希望する職員

【講師】

九州大学大学院

田中 孝男

大学卒業後，平成17年まで札幌市役所に勤務。市税の徴収現場，法規審査・訟務事務，市の組織管理，市の政策研究等の業務に携わる。平成17年から九州大学大学院法学研究院助教授。平成19年から同研究院准教授（職名変更）。平成28年から同研究院教授。主な著作に「条例づくりのための政策法務」，「自治体法務の多元的統制」，「ケースで学ぶ立法事実」（いずれも第一法規），市町村アカデミーにおいて政策法務の研修講師を務める。

◆◆受講者の声◆◆

- ・基礎的な概念の話から，判例・学説，演習と幅広く学べた。
- ・行政法の基本を押さえつつ，一部教科書的ではない講義や討議があり，充実した内容の研修だった。

●申込方法●

市町職員：研修担当課へお問い合わせください。
県職員：職員ポータル研修支援システムから
申込んでください。

●お問い合わせ先●

広島県自治総合研修センター
住所：広島市中区富士見町11-6
(エソール広島5階)
電話：082-247-8221 (県庁内線 5616)